

令和6年度

第11回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和7年2月13日

湯 沢 市 農 業 委 員 会

第11回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和7年2月13日（木）午後1時30分

場所 湯沢グランドホテル

開会 午後 1 時36分

閉会 午後 2 時20分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1 番	福嶋 富子	11番	麻生 良子
2 番	佐々木 昇	12番	沓澤 弥
3 番	伊藤 秀郎	13番	加藤 エリ子
4 番	川崎 秀悦	14番	佐藤 栄子
5 番	水戸 義昭	15番	高橋 郁夫
6 番	姉崎 与志弘	16番	高橋 忠雄
7 番	佐藤 昇	17番	宮原 正明
8 番	加藤 艶子	18番	高橋 敬悦（会長職務代理者）
9 番	由利 幸悦	19番	高橋 伸太郎（会長）
10番	瀬川 等		

2) 欠席した委員

なし

3) 遅刻した委員

なし

19名中19名出席

（午後1時36分）

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 新山 栄泰
班 長 高山 善樹
主 幹 柴田 麻紀

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

- ・ 報告第11号 第6回運営委員会の報告について
- ・ 農地法に基づく届出等の報告
 - (1) 賃貸借契約合意解約通知
 - (2) 使用貸借契約合意解約通知
 - (3) 申請許可状況

3 議 案

- 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第48号 湯沢市農用地利用集積計画の決定について
- 議案第49号 農用地利用集積等促進計画策定の要請について
- 議案第50号 令和7年度農業委員会事業計画（案）について

		議 事
議 長		開会宣言 午後 1 時36分 委員総数19名中、ただいまの出席委員は、19名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を開会いたします。 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例によりこちらからご指名してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長		それでは、5 番 水戸 義昭 委員 、6 番 姉崎 与志弘 委員 の両名を指名いたします。 次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかがでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長		それでは、本日一日限りと決定いたします。 本日の議題は、会務報告のほか報告 2 件、議案 4 件であります。 議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。 冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に挙手による採決を行います。 また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席していただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願いいたします。 それでは、会務報告の説明をお願いいたします。
議 長		(新山事務局長、挙手) 新山事務局長。 (会務報告、朗読説明)
議 長		会務報告の内容について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長		それでは、只今の報告をご了承願います。 次に報告第11号 第 6 回運営委員会の報告をお願いします。

議 長	(18番 高橋 敬悦 職務代理者挙手、挙手) 18番 高橋 敬悦 職務代理者。
議 長	(第6回運営委員会報告、朗読説明) 報告第11号 第6回運営委員会の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に農地法に基づく届出等の報告をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。 議案書2ページをご覧ください。1 賃貸借契約合意解約通知は12件で、面積は29,366㎡であります。解約事由は、借人の都合によるものが6件、第三者へ利用権設定するため2件、貸人の都合によるものが3件、第三者へ所有権移転するため1件であります。 議案書3ページをご覧ください。2 使用貸借契約合意解約通知は2件で、面積は22,683㎡であります。解約事由は、第三者へ利用権設定するため2件であります。 3 申請許可状況であります。先月の転用案件は1件で、5条賃貸借権設定 申請番号 第5号 は、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問し許可相当の答申を受け、1月28日付けで許可しております。 報告は以上です。
議 長	只今の報告内容について、ご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、ご了承願います。 次に議事に入らせていただきます。 議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。

高山班長	議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和7年2月13日提出。 議案書5ページをご覧ください。賃貸借権設定は2件で、面積は4,113㎡であります。申請事由は、申請番号第18号は経営縮小のため、申請番号第19号は農業廃止のためであります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 次に、議案書6ページから7ページをご覧ください。所有権移転は4件で、面積は10,122㎡であります。申請事由は、申請番号第69号は農業廃止のため、申請番号第70号、71号は経営縮小のため、申請番号第72号は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業により所有権移転をするためとなっております。売買価格は総会資料記載のとおりであります。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何か質問はございませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。議案第47号「農地法3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに決定いたします。 次に、議案第48号「湯沢市農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。 (高山班長、挙手)
議 長	高山班長。
高山班長	議案第48号「湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、以降「旧農業経営基盤強化促進法」と略して説明させていただきます。）第18条第1項の規定に基づき、計画の可否について決定を要す。令和7年2月13日提出。 説明は以上です。
議 長	ここで、議案書9ページから10ページの 経営基盤強化促進法 利用権設

	定 整理番号 第661号、662号、663号、664号、665号、666号は、9 番 由利 幸悦 委員、議案書10ページの 整理番号 第667号は 18番 高橋 敬悦 委員 に関する案件となっております。 農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。 それでは、利用権設定整理番号 第661号 から 第666号 を審議しますので、9 番 由利 幸悦 委員 の退席をお願いいたします。 (9 番 由利 幸悦 委員、退席) (午後1時47分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書9ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第661号は、賃貸借権の再設定で、面積は2,145㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 利用権設定 整理番号 第662号、663号は、賃貸借権の新規設定で、面積は2,757㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 議案書10ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第664号は、使用貸借権の新規設定で、面積は582㎡、整理番号 第665号は、使用貸借権の再設定で、面積は1,000㎡であります。 利用権設定 整理番号 第666号は、賃貸借権の再設定で、面積は13,986.29㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。利用権設定 整理番号 第661号 から 第666号 を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。

		(9番 由利 幸悦 委員、着席)	(午後1時49分)
議 長		次に利用権設定 整理番号 第667号 を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願いいたします。	
		(18番 高橋 敬悦 委員、退席)	(午後1時50分)
議 長		事務局より説明をお願いします。	
		(高山班長、挙手)	
議 長		高山班長。	
高山班長		議案書10ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第667号は、使用貸借権の新規設定で、面積は2,405㎡であります。	
		集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		説明は以上です。	
議 長		説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。	
		(質問なしの声あり)	
議 長		質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。	
		(全員挙手)	
議 長		全員挙手。利用権設定 整理番号 第667号 を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。	
		(18番 高橋 敬悦 委員、着席)	(午後1時51分)
議 長		次に、議案第48号 議事参与制限以外の利用権設定について、事務局より説明をお願いします。	
		(高山班長、挙手)	
議 長		高山班長	
高山班長		議案書11ページから16ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用	

		権設定は賃貸借権が23件で、面積は101,545㎡であります。新規の設定が14件、再設定が9件であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。使用貸借権は再設定が1件で、面積は562㎡であります。 集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員挙手。議案第48号議事参与制限以外の利用権設定について、計画のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第48号 経営基盤強化促進法 所有権移転について審議します。事務局より説明をお願いします。
議	長	(高山班長、挙手) 高山班長
高山班長		議案書17ページをご覧ください。経営基盤強化促進法 所有権移転は2件で、面積は5,457㎡であります。申請事由は整理番号 第39号 が経営縮小のため、第40号 が小作地解放のためであります。売買価格については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)

議 長	全員挙手。議案第48号 経営強化基盤促進法 所有権移転について、計画のとおり決定することといたします。 次に、議案第48号 経営基盤強化促進法 利用権移転について審議します。事務局より説明をお願いいたします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書18ページから21ページをご覧ください。経営強化基盤促進法 利用権移転は10件で、面積は69,983.43㎡であります。申請事由は、利用権移転整理番号第31号から40号まですべて経営移譲のためであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何か質問はございませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。議案第48号経営強化基盤促進法 利用権移転について、計画のとおり決定することといたします。 次に、議案第49号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案第49号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対し要請することの可否について、決定を要す。令和7年2月13日提出。説明は以上です。
議 長	ここで、議案書23ページから24ページの農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第676号、677号、678号、679号 及び 促進計画整理番号(転借人へ)整理番号 第688号は、17番 宮原 正明 委員、議案書24ペ

	ージから25ページの農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第680号、681号、682号、683号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）整理番号 第689号は、18番 高橋 敬悦 委員、議案書28ページ農地中間管理事業（移転）促進計画（移転）整理番号 第43号 は、3番 伊藤 秀郎 委員 及び 18番 高橋 敬悦 委員 に関する案件となっております。 農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。 それでは、議案書23ページから24ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第676号 から 679号 及び 促進計画整理番号（転借人へ） 第688号 を審議しますので、17番 宮原 正明 委員の退席をお願いいたします。 (17番 宮原 正明 委員、退席) (午後1時57分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手)
高山班長	高山班長。
	議案書23ページから24ページをご覧ください。促進計画整理番号（転貸人へ）第676号、677号、678号、679号 の促進計画案は、賃貸借権の新規設定が4件で、面積が21,127㎡、申請事由は、第676号、677号、679号が経営縮小のため、第678号が農業廃止のためであります。 促進計画案（転借人へ）第688号 は、経営拡張による借り受けであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。県の公告は令和7年3月28日となっております。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。
	(質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員挙手。促進計画整理番号（転貸人へ）第676号 から 第679号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第688号 について、原案のとおり農地中間管

	理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 退席者の着席をお願いいたします。 (17番 宮原 正明 委員、着席) (午後 1 時59分)
議 長	次に、議案書24ページから25ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第680号 から 683号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第689号 を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願いいたします。
	(18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後 2 時00分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書24ページから25ページをご覧ください。促進計画整理番号（転貸人へ）第680号、681号、682号、683号 の促進計画案は、賃貸借権の新規設定が4件で、面積が47,283㎡、申請事由はすべて経営縮小のためであります。促進計画案（転借人へ）第689号 は、経営拡張による借り受けであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。県の公告は令和7年3月28日となっております。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。促進計画整理番号（転貸人へ）第680号 から 第683号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第689号 について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 次に、議案書28ページの 農地中間管理事業（移転）、促進計画（移転）整理番号 第43号 を審議しますので、3番 伊藤 秀郎 委員 の退席をお願いします。

	願いいたします。18番 高橋 敬悦 委員 には引き続き退席していただきます。 (3番 伊藤 秀郎 委員、退席) (午後2時01分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書28ページをご覧ください。農地中間管理事業(移転)、促進計画(移転) 整理番号 第43号の促進計画案は、賃貸借権の移転で、面積は9,527㎡であります。移転事由は、移転する者は経営縮小のため、移転を受ける者は経営拡張のためであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。県の公告は令和7年3月28日となっております。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。
議 長	暫時休憩します。(午後2時03分)
議 長	再開します。(午後2時05分)
議 長	何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。議案書28ページの促進計画(移転) 整理番号 第43号 について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 退席者の着席をお願いいたします。 (3番 伊藤 秀郎 委員、着席) (午後2時06分) (18番 高橋 敬悦 委員、着席) (午後2時06分)
議 長	次に、議案第49号 議事参与制限以外の促進計画案について、事務局より説明をお願いします。

議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書25ページから27ページをご覧ください。議事参与制限以外の農地中間管理事業の促進計画案(転貸人へ)は、賃貸借権が8件で、面積は98,340㎡、新規の設定が8件であります。促進計画案(転借人へ)は、賃貸借権が4件で、新規の設定が4件であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。 次に、議案書28ページから29ページをご覧ください。議事参与制限以外の農地中間管理事業(移転)の促進計画案は、賃貸借権の移転が2件で、面積は37,864㎡であります。移転事由は、2件とも移転する者は経営移譲のため、移転を受ける者は経営を主宰するためであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。 県の公告は令和7年3月28日となっております。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。議案第49号 議事参与制限以外の促進計画案について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 次に、議案第50号「令和7年度農業委員会事業計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長
高山班長	議案第50号「令和7年度農業委員会事業計画(案)について」、令和7年度農業委員会事業計画を別紙のとおり定めることについて、同意を要す。令和7年2月13日提出。 (令和7年度農業委員会事業計画(案)、朗読説明)

議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。
議	長	暫時休憩します。(午後 2 時12分)
議	長	再開します。(午後 2 時19分)
議	長	何かご質問ありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。事業計画(案)について同意することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員挙手。議案第50号「令和7年度農業委員会事業計画(案)について」は同意することといたします。 これもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。 (午後 2 時20分終了)

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ない
ことを認め署名押印する。

令和7年2月13日

議 長 高橋伸太郎 

署名委員 5番 水戸義昭 

署名委員 6番 姉崎志弘 